

海外安全対策情報
(2 0 2 1 年 7 月 ~ 9 月)

在セブ日本国総領事館

1 社会・治安情勢

- (1) フィリピン国内における新型コロナウイルス感染症は、デルタ変異株等により感染力の高いウイルスの感染が確認されて以降、感染者数は増加の一途をたどり、未だ高止まりの状況にあり、また、感染した場合でも、病床数の逼迫などにより適切な治療を受けられないまま死に至る事例も認められていますので、引き続き十分な感染防止対策が必要です。
- (2) フィリピン国内における新型コロナウイルス感染症の対応は、地域毎にコミュニティ隔離措置が実施されていますが、特定の地域においては、市・バランガイ単位でより厳格な隔離措置が課される場合がありますので、滞在先の地方行政機関当局の発表や報道等で最新情報を入手し、万全の対策を期してください。
- (3) 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防に万全を期すとともに、コミュニティ隔離措置、感染状況、医療事情、航空便（搭乗時における必要書類を含む）、入国規制（検査・検疫を含む）等に関する最新情報に留意してください。
- (4) セブにおいては、新型コロナウイルス感染拡大の経済、生活への影響も大きく、犯罪増加の可能性も排除できませんので、常に身の回りに注意を払い、被害防止に心がけてください。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

フィリピン国家警察によるセブ州の犯罪統計によれば、2021年7月～9月における犯罪発生件数は以下のとおりです。殺人及び強姦事案の増加傾向が認められます。

殺人（含む未遂）：79件（前期69件）

（79件中セブ、マンドラウエ、ラプラプの3市で42件）

傷害：129件（前期177件）

（129件中上記3市で42件）

強姦：84件（前期70件）

（84件中上記3市で26件）

強盗：78件（前期90件）

（78件中上記3市で29件）

窃盗：264件（前期291件）

(2 6 4 件中上記 3 市で 1 7 1 件)

3 テロ・爆弾事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められません。

4 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められません。

5 日本企業の安全に関する諸問題

フィリピンにおいては一般的に、企業及び個人に対する恐喝、脅迫、誘拐等が少なくなく、セブにおいても日系企業（社員）や関連企業（現地法人）に対する恐喝や不審電話等が報告されることがあります。進出日系企業関係者は、企業及び社員の安全に関し常時注意してください。

【参考】外務省「海外赴任者のための安全対策小読本」

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_08.pdf

6 その他

日本人帰国者を含む全ての日本への入国者に対して出国前 7 2 時間以内の検査証明の提出を求めています。日本へご帰国・入国される方は、検査証明の取得に際して、日本の厚生労働省が指定するフォーマットを利用するようにしてください。

【参考】厚生労働省（水際対策に係る新たな措置について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

以上